

第1欄 申請した登記

登記の目的, 登記原因及びその日付	申請人の氏名又は名称
<p>(1件目の申請)</p> <p>賃借権設定 令和3年7月1日設定</p> <p>(注1) 「目的 建物所有」を忘れないコト!</p> <p>(注2) 「特約 借地借家法第22条の特約」も 忘れないコト!</p>	<p>賃借権者 B 設定者 A</p>
<p>(2件目の申請)</p> <p>抵当権設定 令和3年7月1日一般定期借地権設定契約に 基づく保証金返還債権同日設定</p>	<p>抵当権者 B 設定者 A</p>
<p>(3件目の申請)</p> <p>2番抵当権の債権質入 令和3年7月1日金銭消費貸借同日設定</p> <p>(注3) 登録免許税は、質権の被担保債権額×1000分 の4ではなく、「1000円」になります。</p> <p>(注4) 「2番付記1号」で登記されることに注意。</p>	<p>質権者 C銀行 義務者 B</p>